

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月23日

【会社名】 フジ日本精糖株式会社

【英訳名】 Fuji Nihon Seito Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻田 誠 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

【電話番号】 03-3667-7811（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部本部長 木 船 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

【電話番号】 03-3667-7811（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部本部長 木 船 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成30年10月19日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

連結決算

当社の連結子会社であるFuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.及びDAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.において、両社の業績が策定した事業計画から下回って推移していることに伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、両社が保有している固定資産について減損損失を計上いたしました。

個別決算

上記、Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.及びDAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.の保有固定資産の減損損失計上に伴い、「金融商品に関する会計基準」に基づき、関係会社株式評価損を計上することといたしました。また、両社に対する当社からの貸付金に関して、貸倒引当金繰入額、当社が債務の保証先であります両社の金融機関からの借入金に対する債務保証損失引当金繰入額を計上いたしました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

連結決算

平成31年3月期第2四半期決算において、減損損失1,141百万円を特別損失に計上いたしました。

個別決算

平成31年3月期第2四半期決算において、関係会社株式評価損563百万円、貸倒引当金繰入額757百万円、債務保証損失引当金繰入額576百万円を特別損失に計上いたしました。

以 上